

第80回理事会 平成26年事業報告・収支決算を承認

東京ビル政連は2月3日、ビルメンテナンス会館で「第80回理事会」を開催し、平成26年事業報告、平成26年収支決算、第6回評議員会の進行について審議し、全会一致で承認した。



平成26年事業報告では鈴木雅之幹事長が、平成26年運動方針・事業計画に基づいて活動した事業について次のような説明を行った。

一 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動

9月に都議会自民党・公明党・民主党に対して要望活動を展開。公共工事に加えて完成後の維持・修繕も対象と

改正品確法の運用指針策定 維持管理はガイドラインで

公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議は1月30日、改正品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)を取りまとめた。運用指針は、公共工事の各発注者が発注関係事務を適切かつ効果的に進められるよう、発注の各段階で取り組むべき事項や、多様な入札契約方式の選択、活用について体系的に定めている。

しかし、注目されていた維持管理についての記述は少なく、「発注関係事務の適切な実施」の項で「新設だ

なった改正品確法に関する事項を1番目に掲げ、東京都の見解と今後の対応について示してほしいと要望(3面参照)。

契約内容の履行確保と入札参加資格の審査要望

業者指名段階あるいは落札後に、社会保険・雇用保険適用状況に関する資料を提出させ、遵守させるよう指導を求めた。平成27年度の準備契約から、落札者の社会保険加入状況を事前に確認するため、

領収書等の提出を義務づける通知が出されるなど、着実に成果が上がっている。また、都の職員以外の外部専門家

例えば全国協会認定のインスペクター取得者を活用して評価をしてほしいとの要望も加えた。

平成26年度の契約では総合評価方式の新案件はなかったが、以前から採用していた案件では引き続き総合評価方式での入札となっており定着しつつある。平成27年度の契約では、さらに総合評価方式の案件が増えると聞いている。

財務局との意見交換実現

9月には、都議会自民党ビルメン議員連盟の取り計らいで財務局との意見交換も実現した。直接要望を伝えて話ができ、大変有意義であった。

二 国の施設管理予算及び入札制度改正に関する要望活動

改正品確法に関する要望では、国交省から示される運用指針に業界の意見を十分反映し、実効性の高い指針を作りたいと要望。また、制度

改正、外国人雇用制度の拡充では、全国協会がビルメンテナンス業を外国人技能実習制度の対象職種に加えるビルクリ技能検定等の整備を進めており、側面から応援する意味も含めて要望に盛り込んだ。

三 平成26年収支決算説明

榎本寛会計責任者が説明。機関紙購読料、広告料を合せて、事業収入は1559万円。そのほかの収入8万円を加え、平成26年の収入は1567万円。25年からの繰越額690万円を加え、収入の総額は2257万円となった。支出は、東京協会との契約による人件費、事務所費等の経常経費として253万円、評議員会や会議の開催の費用、機関紙の発行費等の政治活動費が1017万円。本年の支出総額は1270万円。当期収支は297万円のプラスで、次期繰越は987万円となった。監査報告は大村清保監事が、「当連盟の財政状況は健全であると認めます」との意見が付き

四 第6回評議員会の進行

鷺見博史事務局長が提案説明を行い、次第や2月25日の実施が決定。審議のあと、1月21日に実施された「全国ビル政連第57回評議員会」の議事について鈴木幹事長が、「1月の動きと今後の予定」について鷺見事務局長が、それぞれ報告そのほか、2020東京オリピックに向けた業界、協会の関わり合い方について意見交換を行い閉会となった。

厚生労働省は2月19日、平成26年「賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめた公表した。これによると、企業規模が10人以上のきまつて支給する現金給与額は、ビル清掃員が18万3300円、警備員が22万9600円。所定内給与額は、ビル清掃員が17万2900円、警備員が19万3300円となった。前年比では、きまつて支給する現金給与額は、ビル清掃員が3500円(1.95%)、警備員は9600円(4.36%)、それぞれ増加。所定内給与額は、ビル清掃員・警備員ともに4100円(2.4%)、2.17%増加した。また、所定内労働時間数は、ビル清掃員が167時間、警備員が172時間。超過実労働時間数は、ビル清掃員が8時間、警備員が26時間。前年比では、所定内労働時間数は、ビル清掃員・警備員ともに2時間(1.2%)増加。超過実労働時間数は、ビル清掃員は増減なし、警備員は5時間(24%)増加した。

東京ビル政連の動き

平成27年1月下旬〜3月

- 〔1月20日〕平成26年監査
- 〔1月21日〕全国ビルメンテナンス政治連盟第57回評議員会
- 〔2月3日〕第80回理事会
- 〔2月10日〕高島なおき新春の集い
- 〔2月25日〕第6回評議員会
- 〔3月26日〕渋谷区長選挙村上英子候補に推薦状持参

平成26年賃金構造基本統計調査 ビル清掃員・警備員ともに増加

区分	企業規模計(10人以上)							
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)	所定内実労働時間数 (時間)	超過実労働時間数 (時間)	きまつて支給する現金給与額 (千円)	所定内給与 (千円)	年間賞与その他特別給与額 (千円)	労働者数 (10人)
ビル清掃員	52.0	7.2	167	8	183.3	172.9	147.4	5970
警備員	49.3	7.8	172	26	229.6	193.3	233.9	15706

〔3月30日〕常任世話人会(東京都各種団体協議会)
〔3月31日〕高島なおき君議長就任祝賀会

国土交通省発表の平成27年度「建築保全業務労働単価」のうち、東京都の清掃員日割

国土交通省 平成27年度 保全技師等日割基礎単価

保全技師・保全技術員等日割基礎単価					
技師I	技師II	技師III	技師補	技術員	技術員補
22,300	20,800	22,400	18,200	17,400	15,500

単位=円/日

基礎単価と警備員日割基礎単価については前号で掲載。保全技師・保全技術員等日割基礎単価について続報する。平成27年度の都の保全技師Iは2万2300円、保全技師IIは2万800円、保全技師IIIは2万2400円、保全技師補は1万8200円、保全技術員は1万7400円、保全技術員補は1万5500円となった。前年度比では、保全技師Iは増減なし、保全技師IIは100円(0.48%)増、保全技師IIIは300円(1.3%)減、保全技師補は300円(1.67%)増、保全技術員は300円(1.75%)増、保全技術員補は増減なしとなっている。

平成27年度版ビルメンテナンスの積算&見積発行

日本ビル新聞社は、4月中旬に、根拠のある適正料金の「積算資料」として大いに算出法と最新情報を掲載した「平成27年度版ビルメンテナンスの積算&見積」を発行する。構成は、「積算・見積情報」をはじめ「賃金情報」「作業能率による見積/部位別」など、全14章。ビルメンテナンス業務の見積内容は年々高度引あり。

平成27年度版
ビルメンテナンスの積算&見積
★業務別目安料金★

株式会社日本ビル新聞社

「ビルメンテナンスの積算&見積」(A4判・240頁)
発行：(株)日本ビル新聞社
【一般価格】16,200円(税・送料込)
【来社割引】10%